第93期

# 定時株主総会招集ご通知

**日時**　平成29年3月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

**場所**　東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田２階ホール

## 目次


- 第93期定時株主総会招集ご通知 …… 3
- 株主総会参考書類 …… 5
- 事業報告 …… 8
- 連結計算書類 …… 33
- 計算書類 …… 36
- 監査報告書 …… 39


アース製薬株式会社
証券コード：4985

# アース グループ 経営理念

## 「生命（いのち）と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」

## ~We act to live in harmony with the Earth.~

私たちの社名に掲げる「EARTH（=地球）」には、人々の役に立つ商品を世界中に広めていきたいという先人の思いが込められています。

私たちは、1892年の創業以来一世紀以上にわたり、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げてきました。

そして、これからも世界中のより多くの人々の生活にとってなくてはならない存在として、お客様と共に、社会と共に、株主の皆様と共に、人々の生命の営みに寄り添い、さらに豊かで快適な生活を実現できるよう貢献してまいります。

**地球を、キモチいい家に。**

EARTH
Act For Life

地球をモチーフに、安全かつ快適な「Life」を青色で示し、赤く跳ねたワンポイントが情熱的かつ誠実で行動力あふれるアースグループの企業スピリット「Act」を表しています。ベストを目指してチャレンジし続けるアースグループの姿勢を表すため“EARTH”のAは上を向いた矢印を模したデザインとなっています。

“Act For Life”は、製品・サービスの提供を通じて、人々の生命・生活（Life）に寄り添い、安全で快適な生活に貢献していく（Act）というアースグループのお客様との約束を表しています。

「**地球を、キモチいい家に。**」は、お客様との約束である“Act For Life”を日本語で親しみやすく、覚えやすい表現にしたものです。
“キモチいい”は、安全で快適であることを象徴しています。

# 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、当社グループは2020年までの中期経営計画を発表いたしました。その初年度となる第93期（2016年）の業績につきましては、海外展開の強化・白元アースの黒字化・返品削減などの課題に取り組んだ結果、利益面ではV字回復を達成し、増収増益で締めくくることができました。

また、海外展開を最重点課題として掲げる中期経営計画策定を機に、世界中の人々に私たちの社名と思いを伝えるために、英語表記のロゴを制定し、経営理念である「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を簡潔に英訳した“Act For Life”というお客様との約束を添えました。

今後においても、目まぐるしく変化する経営環境にあって、当社グループは歩みを止めることなく、一丸となって更なる成長に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2017年3月

アース製薬㈱代表取締役社長
アースグループCEO

川端克宜

証券コード：4985
平成29年３月８日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目12番地１
**アース製薬株式会社**
代表取締役社長
アースグループCEO　川 端 克 宜

# 第93期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年３月23日（木曜日）午後５時20分まで**に到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

**１ 日　　時**　**平成29年３月24日（金曜日）午前10時**
〔午前９時に開場いたします。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。〕

**２ 場　　所**　東京都千代田区神田美土代町７
**住友不動産神田ビル内ベルサール神田２階ホール**
（２階ホールが満席となった場合は、３階の第二会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。）

**３ 目的事項**

**報告事項**
(1) 第93期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第93期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　監査役１名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：http://www.earth-chem.co.jp/ir/meeting/index.html　アース製薬　検 索

# 議決権行使についてのご案内

次ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会へ出席

**株主総会開催日時**

**平成29年3月24日（金曜日）**
**午前10時**〔午前9時開場〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使

**行使期限**

**平成29年3月23日（木曜日）**
**午後５時20分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### インターネットによる開示について

本招集ご通知にて提案すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.earth-chem.co.jp/ir/meeting/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及びウェブサイト掲載書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類であります。

# 株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

## 第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当方針は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の収益状況並びに企業環境などを勘案し、次のとおりにいたしたいと存じます。

### １．期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株当たり金115円　　総額 2,322,491,585円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月27日

### ２．その他の剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金　1,900,000,000円

（2）減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　1,900,000,000円

## 第２号議案　監査役１名選任の件

監査役中嶋徳三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### 高野（こうの） 昭二（しょうじ）　（昭和31年６月29日生）　所有する当社株式の数：0株

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

**● 略歴、地位及び重要な兼職の状況**

昭和54年４月　リッカー㈱入社
昭和60年９月　㈱明光商会入社
平成10年10月　中央監査法人入所
平成14年４月　公認会計士登録
平成19年７月　新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所
平成28年７月　高野昭二公認会計士事務所開設(現在)

**● 社外監査役候補者とした理由**

高野昭二氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験と誠実な人格を備えており、当社の業務執行に従事したことはありません。そのため、公正かつ客観的な立場で職務を遂行でき、当社の監査体制の強化に必要な人材と判断し、社外監査役の候補者としております。

**● 独立性に関する事項**

高野昭二氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

同氏は、新日本有限責任監査法人の業務執行に携わっておりましたが、平成28年の退所後、業務執行には携わっておりません。なお、同監査法人との当社の間には、当社を委託者、同監査法人を受託者とする業務委託等の取引がありますが、直近の事業年度における同監査法人の売上高に対する当該取引金額の割合は、0.1％未満です。

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き
監査役候補者は、業務執行者からの独立性の確保や、常に公正不偏な態度の保持が可能かを勘案し、当社の健全で持続的な成長の確保と、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に貢献することを基準に選定し、監査役会の同意を経て、取締役会にて決定しています。
3.　責任限定契約の概要
選任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

**（参考）**社外役員の独立性判断基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員及び重要な使用人（以下、総称して「取締役等」という）となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近１年間において当社の現在の主要株主若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近３年間において、当社グループの主要な取引先企業の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の２％を超える団体に所属する者）でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]
1. 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、総議決権の10％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2％以上を占めている企業をいう。

以　上

# 事業報告 (平成28年１月１日から平成28年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済について、国内景気は緩やかな回復基調が続き、消費者マインドに持ち直しの動きが見られるなど個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっております。一方、海外では当社グループが特に注力するアジア地域において中国景気が緩やかに減速しているほか、英国のＥＵ離脱や米国大統領選挙などの影響で海外経済の不確実性が高まっております。

このような経済状況のなか、当社グループは新たに制定した経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、「お客様目線による市場創造」を重視し、『海外展開の強化』『グループシナジーの最大化』『収益力の向上』の３つを重点テーマとした中期経営計画を掲げております。これらのテーマに加え、従来からの取り組みを発展・強化することで、中期経営目標“2020年連結売上高2,000億円、連結経常利益150億円の達成”に向けて、成長力と収益性の双方を高める経営を進めてまいりました。特に中期経営計画の初年度である当期は、上記３つの重点テーマに沿った課題の解決に取り組み始めるとともに、白元アース㈱の着実な売上成長と収益改善を図りました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、売上高は主力部門が伸長したことで1,685億５百万円(前期比5.5％増)、また利益については売上増に伴う売上総利益の増加に加え、返品削減や製造原価のコストダウンが寄与したこと、さらに白元アース㈱の黒字化の達成などにより、営業利益55億49百万円(同38.2％増)、経常利益59億91百万円(同40.6％増)、親会社株主に帰属する当期純利益33億64百万円(同188.8％増)となりました。

（参考）　白元アース㈱の当事業年度（１月～12月）の業績　　（単位：百万円）

| 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|---|---|---|---|
| 15,672 | 83 | 84 | 132 |

## (2) 財産及び損益の状況

| 区　　分 | | 第90期<br>(平成25年12月期) | 第91期<br>(平成26年12月期) | 第92期<br>(平成27年12月期) | **第93期(当期)<br>(平成28年12月期)** |
|---|---|---|---|---|---|
| **売上高** | (百万円) | 135,737 | 145,858 | 159,739 | **168,505** |
| **営業利益** | (百万円) | 5,446 | 4,843 | 4,016 | **5,549** |
| **経常利益** | (百万円) | 6,469 | 6,020 | 4,260 | **5,991** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | (百万円) | 2,986 | 1,705 | 1,165 | **3,364** |
| **1株当たり当期純利益** | | 147.86円 | 84.47円 | 57.69円 | **166.60円** |
| **総資産** | (百万円) | 85,796 | 101,598 | 104,448 | **107,366** |
| **純資産** | (百万円) | 48,406 | 49,580 | 48,991 | **49,192** |
| **株主資本当期純利益率（ROE）** | | 7.0% | 3.9% | 2.7% | **7.7%** |

(注) 第91期での総資産の主な増加理由は、白元アース㈱(総資産の金額129億45百万円)が連結に加わったことによります。

**売上高** (単位：百万円)

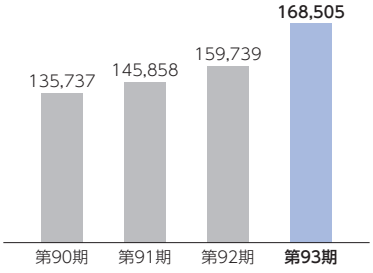


**営業利益** (単位：百万円)

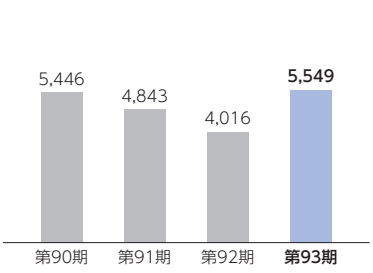


**経常利益** (単位：百万円)

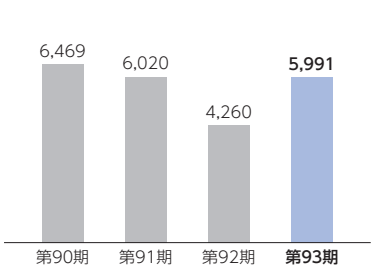


**親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益**
(単位：百万円)　(単位：円)

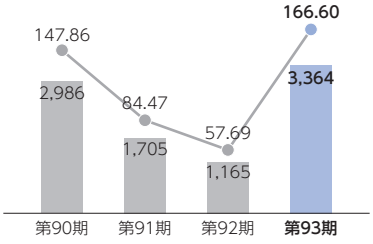


**総資産／純資産** (単位：百万円)

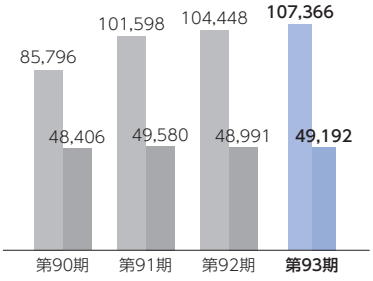


**株主資本当期純利益率（ROE）** (単位：%)

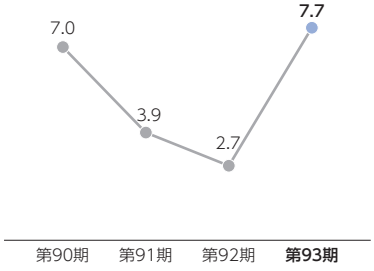

## (3) 主要な事業内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|---|---|
| 家庭用品事業 | 家庭用殺虫剤・園芸用品・口腔衛生用品・入浴剤・<br>その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入 |
| 総合環境衛生事業 | 工場・病院等の総合環境衛生管理サービス |

## (4) セグメント概要

### (家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

| | | 第92期<br>(平成27年12月期) | 第93期<br>(平成28年12月期) | 増減額 | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 殺虫剤部門 | | 52,673 | 54,850 | 2,177 | 4.1 |
| 日用品部門 | | 84,010 | 90,647 | 6,637 | 7.9 |
| (内訳) | 口腔衛生用品 | 35,696 | 38,051 | 2,355 | 6.6 |
| | 入浴剤 | 21,375 | 22,591 | 1,216 | 5.7 |
| | その他日用品 | 26,938 | 30,004 | 3,066 | 11.4 |
| ペット用品・その他部門 | | 8,326 | 8,905 | 579 | 7.0 |
| 売上高合計 | | 145,010 | 154,404 | 9,394 | 6.5 |
| セグメント利益(営業利益) | | 2,173 | 4,058 | 1,885 | 86.8 |

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高または振替高が含まれており、第93期の金額は77億23百万円であります。

### (総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

| | 第92期<br>(平成27年12月期) | 第93期<br>(平成28年12月期) | 増減額 | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高合計 | 20,914 | 21,935 | 1,021 | 4.9 |
| セグメント利益(営業利益) | 1,547 | 1,275 | △272 | △17.6 |

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高が含まれており、第93期の金額は１億10百万円であります。

## 家庭用品事業

売上高 1,544 億 4 百万円 前期比 6.5%増

セグメント利益(営業利益) 40 億 58 百万円 前期比 86.8%増

家庭用品事業におきましては、消費者マインドに持ち直しの動きが見られるものの、販売店の合併等に伴うバイイングパワーの増大などを背景に厳しい企業間競争が続く状況でありました。

このような状況のなか、新製品の発売や広告宣伝の積極的な投入などにより市場の活性化を図るとともに、生産効率の向上やコストダウンなどにより収益性の向上に努めました。

さらに、海外ではタイ・中国を中心に販売網の拡大や取扱製品の充実を図り、積極的な販売促進施策を推進したことで、売上は大幅に伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は1,544億４百万円(前期比6.5％増)、セグメント利益(営業利益)は40億58百万円(同86.8％増)となりました。

**売上高** (単位：百万円)

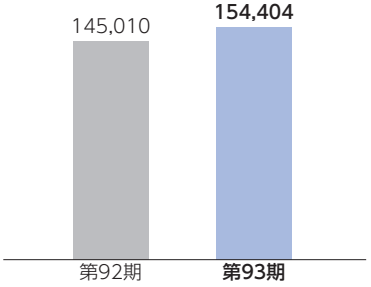

**セグメント利益(営業利益)** (単位：百万円)

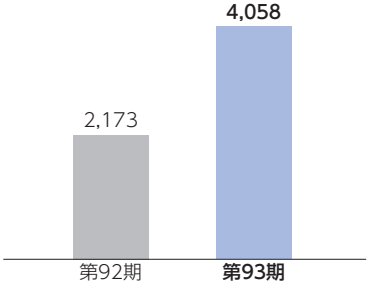

## 殺虫剤部門

売上高 **548** 億 **50** 百万円　前期比 **4.1** %増

殺虫剤部門において、前期の天候不順から一転して当期はシーズン全般を通じて安定した天候が続いたことや、お客様の害虫駆除・忌避に対する意識の高まりを受けて店頭消化が促進されたことで、国内家庭用殺虫剤市場は前期を上回りました。一方で、当社の市場シェア(自社推計)は、虫よけ用品が市場の伸びを下回ったことなどが影響し、56.3%(前期比0.4ポイント減)となりました。

このような状況のなか、化学合成殺虫剤を使わずにゴキブリを駆除・忌避する製品として、日本で初めて防除用医薬部外品の認可を受けた新製品『ナチュラス凍らすジェットゴキブリ秒殺』『ナチュラス天然ハーブのゴキブリよけ』を中心にゴキブリ用殺虫剤の売上が大きく伸長しました。また、残暑が長引く天候の後押しもあり、殺虫剤の返品は前期に比べ改善しました。

以上の結果、当部門全体の売上高は548億50百万円(前期比4.1%増)となりました。

**売上高** (単位：百万円)

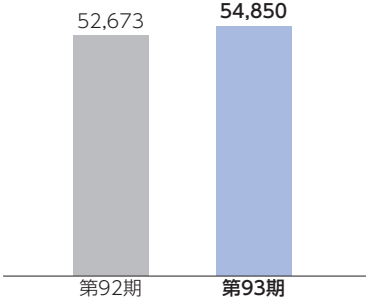

## 日用品部門

売上高 **906** 億 **47** 百万円　前期比 **7.9**%増

口腔衛生用品分野においては、前期の秋に発売した洗口液『モンダミン プレミアムケア』が売上に寄与したことに加え、知覚過敏予防ハミガキ『シュミテクト』が大幅に売上を伸ばし、売上高は380億51百万円(前期比6.6%増)となりました。

入浴剤分野では、前期の秋に発売した発泡タイプの『温泡』が年間を通じて寄与したほか、粉末タイプの『バスクリン』が売上を伸ばしたことなどにより、売上高は225億91百万円(同5.7%増)となりました。

その他日用品分野では、消臭芳香剤の新製品『スッキーリ！』が売上に寄与したほか、除湿剤『ドライ＆ドライＵＰ』が売上を伸ばしたことなどにより、売上高は300億４百万円(同11.4%増)となりました。

以上の結果、当部門の売上高は906億47百万円(前期比7.9%増)となりました。

**売上高** (単位：百万円)

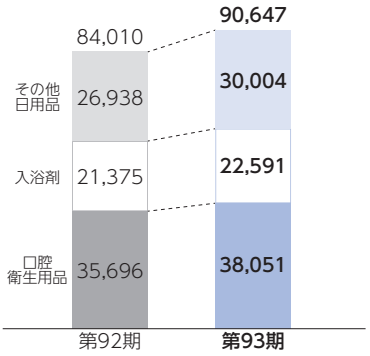

## ペット用品・その他部門

売上高 **89** 億 **5** 百万円　前期比 **7.0**%増

ペット用品分野においては、ペット用殺虫剤やペットケア用品、リードなどの犬具が売上を伸ばしました。

これに加え、その他分野も前期を上回ったことにより、当部門の売上高は89億５百万円(前期比7.0%増)となりました。

**売上高** (単位：百万円)

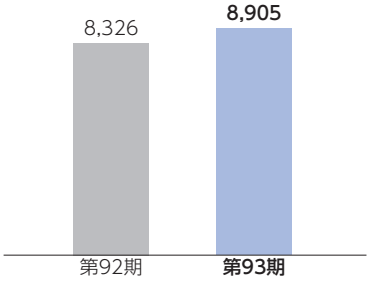

## 総合環境衛生事業

売上高 219 億 35 百万円　前期比 4.9%増
セグメント利益(営業利益) 12 億 75 百万円　前期比 17.6%減

総合環境衛生事業におきましては、主要な顧客層である食品関連工場、医薬品・化粧品関連工場、包材関連工場が、原料やエネルギーコスト高、工場の統廃合などを背景にコスト削減への動きを強める一方で、昨今の食品の異物混入事件や事故の発生により「安全・安心」に対する意識はさらに高まり、当事業が提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが高まる状況でありました。

このような状況のなか、当期に新設した彩都総合研究所を拠点に技術開発力の更なる強化を図り、差別化された品質保証サービスの開発を進めるとともに、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築、人材の育成などに努め、契約の維持・拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は219億35百万円(前期比4.9%増)となりましたが、彩都総合研究所の新設に伴う減価償却等の維持費が増加したことにより、セグメント利益(営業利益)は12億75百万円(前期比17.6%減)となりました。

**売上高** (単位：百万円)

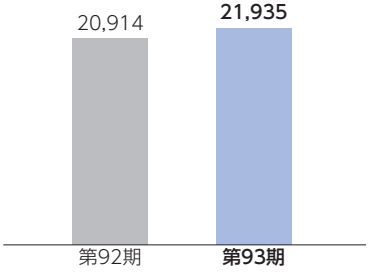


**セグメント利益(営業利益)** (単位：百万円)

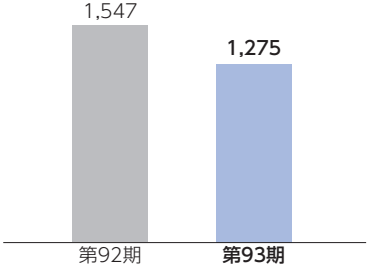

彩都総合研究所（大阪府茨木市）

### (5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは増資や社債発行等による資金調達は行いませんでした。

### (6) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資金額は56億77百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

主な設備投資は、当社の「モンダミン新工場」(平成28年11月竣工、33億17百万円)の建設に係るもの、アースケミカル(タイランド)㈱の工場用地及び設備（平成28年12月完成、6億89百万円）の取得に係るものであります。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

・当社は、平成28年７月21日付で、大幸薬品㈱の発行済株式の5.78％(799,600株)を取得いたしました。
・当社は、平成28年９月20日付で、㈱バスクリンの新株予約権を行使いたしました。
・当社は、平成28年11月22日付で、㈱ニチリウ永瀬よりジョンソントレーディング㈱の発行済株式の30％(15,000株)を追加取得いたしました。これにより、発行済株式の65％を保有することとなり、同社を子会社化いたしました。

## (8) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

### ① 当社の主要な拠点

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都 |
| 坂越工場 | 兵庫県 |
| 赤穂工場 | 兵庫県 |
| 掛川工場 | 静岡県 |
| 北日本支店 | 宮城県 |
| 北関東支店 | 埼玉県 |

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 東京支店 | 東京都 |
| 名古屋支店 | 愛知県 |
| 大阪支店 | 大阪府 |
| 中四国支店 | 広島県 |
| 福岡支店 | 福岡県 |
| 海外戦略統括本部 | 大阪府 |

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 事業内容 | 本社所在地 |
|---|---|---|---|---|
| ㈱バスクリン | 631百万円 | 100.0% | 入浴剤・育毛剤等の製造販売 | 東京都 |
| 白元アース㈱ | 50百万円 | 100.0% | 防虫剤・マスク等の製造販売 | 東京都 |
| アース・バイオケミカル㈱ | 40百万円 | 75.0% | ペット用殺虫剤・ペット用品・食品等の製造販売 | 東京都 |
| ㈱ターキー | 30百万円 | 100.0% | ペット用品の製造販売 | 大阪府 |
| ジョンソントレーディング㈱ | 25百万円 | 65.0% | ペット用品・園芸用品の製造販売 | 神奈川県 |
| アースケミカル(タイランド)㈱ | 270百万バーツ | 100.0% | 殺虫剤・日用品等の製造販売 | タイ |
| 安斯(上海)管理有限公司 | 2百万米ドル | 100.0% | 殺虫剤・日用品の販売 | 中華人民共和国 |
| 天津阿斯化学有限公司 | 5.8百万米ドル | 100.0% | 殺虫剤・日用品等の製造販売 | 中華人民共和国 |
| 安速日用化学(蘇州)有限公司 | 10百万米ドル | 100.0% | 殺虫剤・日用品等の製造販売 | 中華人民共和国 |
| アース環境サービス㈱ | 296百万円 | 52.2% | 工場・病院等の総合環境衛生管理サービス | 東京都 |

(注) 1. 上記子会社は、すべて連結子会社であります。
2. ㈱ターキーはアース・バイオケミカル㈱の100%子会社であり、議決権は間接保有であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名 | 本社所在地 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|---|---|---|---|
| ㈱バスクリン | 東京都千代田区九段北４丁目１番７号 | 19,517百万円 | 77,661百万円 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 事業区分 | 従業員数 |
|---|---|
| 家庭用品事業 | 2,714名 |
| 総合環境衛生事業 | 765名 |
| 合計 | 3,479名 |

### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 1,198名 | 10名減 |

## (10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社中国銀行 | 7,000百万円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 1,897百万円 |
| 株式会社百十四銀行 | 1,800百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,770百万円 |
| 株式会社横浜銀行 | 1,700百万円 |

## (11) 対処すべき課題

当社グループは新たに制定した経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、「お客様目線」を原点にお客様が感じる不満や不便の解消を徹底的に追求し、お客様にとって価値のある独創的かつ高品質の製品・サービスを提供することで、市場を創造してまいります。これらの実現に加え、中期経営目標である「2020年連結売上高2,000億円、連結経常利益150億円」の達成に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 家庭用品事業の課題

#### 〔海外展開の強化〕

当社グループが、将来にわたり持続的に成長するためには、海外展開の強化が不可欠であると考えております。現状、タイ・中国を中心としたアジア地域にて殺虫剤をメインに展開するため、国内に海外戦略統括本部を設置するなど、人材をはじめとした経営資源を積極的に投入し、海外展開に関する組織体制を強化しております。

タイにおいては、当期に発売したエアゾールの新製品が好評を得ており、今後も現地ニーズに見合った製品開発・リニューアルを継続してまいります。また、代理店の活用による販売網の拡充や積極的な消化促進施策の実施により、タイ国内における殺虫剤シェアを高めてまいります。さらには、アースケミカル(タイランド)㈱を東南アジアの販売拠点に位置付け、ベトナム・カンボジア・ラオス・ミャンマーといった周辺国への販路拡大にも引き続き取り組んでまいります。

中国においては、安斯(上海)管理有限公司がアースグループ製品の販売拠点となり、生産拠点である天津阿斯化学有限公司、安速日用化学(蘇州)有限公司と連携して、中国国内の販売体制を構築しております。今後は、中国での展開を加速するための人材の登用と育成に取り組むとともに、展開エリアの拡張、新規販売チャネルの攻略、ＥＣ(電子商取引)の強化など販路の拡大を図ってまいります。また、タイと同様、新製品の開発と拡販に取り組んでまいります。

これらにより、当面の目標である海外売上高150億円の早期達成に努めてまいります。

#### 〔グループシナジーの最大化〕

当社はここ数年Ｍ＆Ａを積極化しており、㈱バスクリン、白元アース㈱、ジョンソントレーディング㈱が相次いで当社グループの一員となりました。今後、当社グループがさらに成長を加速する上では、既存のグループ企業とともにシナジーを創出し、収益を

伴う成長サイクルを構築することが不可欠と認識しており、既に当社・㈱バスクリン・白元アース㈱の間では、資材調達の効率化、生産の最適化、生産ノウハウの共有、物流の一本化など一定のシナジーが生まれております。

今後については、当社グループの知見・ノウハウを相互に活用した製品開発・グループマーケティングを進め、日用品業界での存在感を高めてまいります。また、ジョンソントレーディング㈱の子会社化を契機にペット関連事業を将来的な経営の柱に育成すべく、既存事業との統合を視野に入れて取り組んでまいります。

〔収益力の向上〕

当連結会計年度の収益性は前期に比べて改善しましたが、ここ数年の売上構成比の変化による原価率の上昇や、競争激化に伴う販売促進費などのマーケティング費用の増加、返品による影響などを背景に、依然として収益性には改善の余地があると認識しております。

今後、さらに収益性を高めていく上では、効率の良い収益確保の仕組みの構築と運用が必要であります。具体的には、資材調達の効率化や原材料コストダウン、外注先を含めた生産効率の改善、取扱アイテム数の見直し、販売促進費の効率的な活用、抜本的な返品削減施策などに取り組んでまいります。

〔既存カテゴリーの発展・強化〕

当社グループは、収益の源泉であり日本国内において盤石の市場シェアを持つ家庭用殺虫剤を事業の中核とし、洗口液をはじめとする口腔衛生用品、入浴剤、衣類用防虫剤においても高いシェアを有しております。これら主力のカテゴリーにおいては、市場そのものを拡大・活性化することが責務と捉えております。

一方で、当社グループが今後も持続的な成長を図る上では、主力カテゴリーにおける強みをベースに、芳香剤や園芸用品を新たな柱に育成することが必要です。これらの育成に当たっては、当社グループの経営資源を有効に活用するだけでなく、第三者との協業も積極的に推進してまいります。特に園芸用品については、今期より“「安心」と「喜び」を約束する、園芸の窓口。”をテーマに据え、将来的な市場No.1獲得を目指して早期の規模拡大に努めてまいります。

また、お客様の購買動向の変化に対応するため、マーケティング機能を強化し、製品情報や使用シーンなどの訴求方法を多様化するとともに、昨今重要性を増しているＥＣ(電子商取引)の活用にも注力してまいります。

## ② 総合環境衛生事業の課題

### 〔独創的な環境衛生サービスの提供〕

総合環境衛生事業におきましては、食品、医薬品を中心に製品の「安全・安心」に対するお客様のニーズは高く、特に、食品関連業界での異物混入対策や食中毒予防対策は必須となっております。ますます高品質で迅速な衛生管理業務が求められる傾向のなか、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築を推進してまいります。

また、今後の業容拡大に向けて、当期に新設した彩都総合研究所(大阪府茨木市)を最大限に活用し、ニュービジネスの確立、新しい技術の確立をするとともに、研修を強化し人材の教育訓練を進めてまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数　　64,000,000株**

**(2) 発行済株式総数　　20,200,000株**

**(3) 株主数　　18,850名（前期末比1,206名増）**

**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 大塚製薬株式会社 | 2,200 | 10.89 |
| 株式会社大塚製薬工場 | 1,948 | 9.64 |
| アース製薬社員持株会 | 1,100 | 5.44 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 675 | 3.34 |
| 大鵬薬品工業株式会社 | 600 | 2.97 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 497 | 2.46 |
| 大塚化学株式会社 | 400 | 1.98 |
| 株式会社中国銀行 | 340 | 1.68 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 298 | 1.47 |
| 大塚エステート有限会社 | 239 | 1.18 |

(注) 持株比率は自己株式(4,421株)を控除して計算しております。

**(5) その他株式に関する重要な事項**

該当事項はございません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 大塚達也 | |
| 代表取締役社長 | 川端克宜 | マーケティング総合企画本部本部長 |
| 常務取締役 | 川村芳範 | 海外戦略統括本部本部長 |
| 常務取締役 | 木村秀司 | グローバルサプライ本部本部長 |
| 常務取締役 | 降矢良幸 | 営業本部本部長 |
| 取締役 | 根岸務 | 研究開発本部本部長 |
| 取締役 | 唐瀧久明 | 管理本部本部長 |
| 取締役 | 安原浩一 | グローバルサプライ本部生産統括部統括部長 |
| 取締役 | 田中精一 | 管理本部経理部部長 |
| 取締役 | 宇積功 | グローバルサプライ本部品質保証部部長(兼)お客様相談室担当 |
| 取締役 | 三枚堂正悟 | 経営統括部統括部長(兼)ニューチャネル事業部事業部長 |
| 社外取締役 | 赤木攻 | 大阪観光大学学長、国際交流基金関西国際センター所長 |
| 社外取締役 | 田村秀行 | 北海製罐㈱相談役 |
| 常勤監査役 | 有田哲雄 | |
| 社外監査役 | 中嶋徳三 | 公認会計士 |
| 社外監査役 | 大石嘉昭 | |

(注) 1. 監査役 中嶋徳三氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 田村秀行氏が相談役を務める北海製罐㈱と当社との間には、資材関係の取引がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性判断基準を満たしております。
3. 取締役 赤木 攻、田村秀行及び監査役 中嶋徳三、大石嘉昭の各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度における役員の異動は以下のとおりであります。
・山田嘉男、糸原民生、古賀和則の各氏は、平成28年３月25日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
・取締役 田村秀行氏は、平成28年３月25日開催の第92期定時株主総会にて取締役に選任され、就任しております。
5. 当事業年度末以降に生じた役員の異動は以下のとおりであります。
・代表取締役社長 川端克宜氏は、平成29年１月１日付でマーケティング総合企画本部本部長の職を解き、アースグループCEOに就任しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 赤 木　　攻 | 当期開催の取締役会12回に全て出席し、学識経験者としての高い見識と幅広い経験からの発言を行いました。 |
| 取　締　役 | 田 村 秀 行 | 就任後開催の取締役会９回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。 |
| 監　査　役 | 中 嶋 徳 三 | 当期開催の取締役会12回、監査役会14回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。 |
| 監　査　役 | 大 石 嘉 昭 | 当期開催の取締役会12回、監査役会14回に全て出席し、経理・財務関係の専門的見地からの発言を行いました。 |

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 16名 | 472百万円 |
| 監　査　役 | 3名 | 32百万円 |
| 合　　計 | 19名 | 505百万円 |

(注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記合計金額には、社外役員４名の報酬等の合計額27百万円が含まれております。
3. 上記には、平成28年３月25日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名分が含まれております。
4. 上記のほか、平成21年３月25日開催の第85期定時株主総会においてご承認いただきました役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給として、退任した取締役２名に対して111百万円を支給しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

当社の役員報酬等の総額は、平成26年３月26日開催の第90期定時株主総会で承認された取締役の報酬年額６億円及び平成17年３月30日開催の第81期定時株主総会で承認された監査役の報酬年額４千万円の範囲内にて、役職や職責に応じた「基本報酬」と役員持株会を通じて自社株の購入に充当する「自社株取得目的報酬」の固定報酬部分及び年次業績に連動させ、期首計画を達成時に支給対象として検討される「賞与」の体系としております。

取締役の報酬の額は、年度業績や経営環境を考慮して、役職や担当職務の成果に応じて取締役会で決定しております。

監査役の報酬の額は、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区　分 | 支払額 |
|---|---|
| 当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 | 52百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、アースケミカル(タイランド)㈱、安斯(上海)管理有限公司、天津阿斯化学有限公司及び安速日用化学(蘇州)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合で会計監査人を不再任とする場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反し、または職務上の義務違反あるいは公序良俗に反する行為があった場合、会計監査人の解任または不再任の検討を行います。

検討の結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会社法第340条第１項に基づき会計監査人を解任し、あるいは解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会はこの決定に基づき、その議案を株主総会に提出します。

### (5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

・業務改善命令(業務管理体制の改善)

・契約の新規の締結に関する業務の停止(平成28年１月１日から同年３月31日まで)

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

**当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。**

### (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「アース製薬行動指針」を制定・遵守し、「お客様目線」の製品の提供と企業としての社会的責任を果たすことを通して、「価値ある企業」を目指す。

② 当社は、内部通報窓口を設置し、取締役・監査役を含むコンプライアンス委員会がこれを運用する。

③ 代表取締役が直轄する監査室は、業務監査の結果を代表取締役又は経営会議に報告する。代表取締役は、監査結果に基づき、適時改善指示を行う。

④ 当社は、反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察、弁護士等の外部機関と連帯して毅然とした態度で対応する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しを「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、各所管部の責任のもとに保存・管理する。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、「危機管理基本規程」に従い、危機管理委員会のもと、リスクの管理状況や対処方法等を検討する。

② 当社は、災害・不適切な業務執行等においても事業の継続を確保するため、危機管理委員会にて、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネージメント（BCM）体制を構築する。なお、危機管理委員会の活動状況は、適宜、取締役会に報告する。

③ 当社は、情報資産を管理するため「情報セキュリティ管理規程」及びマニュアル等を制定し、情報セキュリティ委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応を図る。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、経営に関する重要事項を「取締役会規程」に従い、取締役会を原則毎月１回開催して審議・決定する。また、業務執行に係る事項を迅速に決定するため、代表取締役と本部長からなる経営会議を原則毎月２回開催して、審議・決定する。

② 当社は、事業年度総合予算及び中期経営計画を、「予算管理規程」に従って策定し、取締役会の承認を経て、取締役と使用人が共有する目標とする。

③ 当社の権限分配・意思決定は、「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に定め、業務の重複や間隙を防ぐ。

④ 当社は、中期経営計画を３ヵ年の期間を基本として策定し、毎年見直す。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社は、コンプライアンス及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行うとともに、経営危機の未然防止と危機発生時の対策を講じる。

② 子会社は、各々内部通報窓口を設置し、内部通報制度を運用する。

③ 子会社は、「関係会社管理規程」に従って、その営業成績、財務状況その他重要な情報を、当社代表取締役が直轄する経営統括部に提出する。

④ 当社は、当社グループの年度予算を作成し、予算対実績の差異分析を行い、当社の取締役会に毎月報告する。

⑤ 当社の監査室は、必要に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力する。

⑥ 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネージメント推進に関する課題・対応を審議する。

⑦ 当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置し、グループ全体の財務報告の適正性確保に努める。

⑧ 当社の監査役は、当社グループの取締役、監査役または主な使用人に、意見や情報を求めることができる。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

① 監査役会または監査役は、必要があるときは期間を限定して、取締役に対してその業務を補助すべき使用人の選定を求めることができる。

② 前号の補助業務にあたる使用人は、その間は監査役の指示命令に従い職務を行う。

③ 前号①の使用人が選任された場合、必要としている期間の当該使用人の人事異動、懲戒、人事考課については、監査役会に事前に報告して、意見を求めることによりその独立性を確保する。

**(7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

① 当社は、監査役または監査役会からの職務執行に関する予算請求に基づき、当該請求額の予算を立て、また臨時の支出に対応する。

② 当社は、監査役からの職務執行に関する費用の前払または償還の手続きその他必要な業務を、本社 管理本部 総務部にて補助する。

**(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制**

① 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役会に報告する。

② 当社の監査役はコンプライアンス委員として、当社の内部通報制度が機能していることを監視する。

③ 当社は、当社及び子会社の役員・使用人等に対し、当社監査役へ報告したことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員・使用人等に周知徹底する。

**(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 当社の監査役は、必要に応じ監査室に対して調査を求めることができる。

② 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議または委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。

③ 当社の監査役会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを任用できる。

**当社の「内部統制システムの基本方針」の運用状況は以下のとおりであります。**

**(1) コンプライアンス体制**

当社は、取締役及び使用人全員に対し、行動指針の冊子体を配布するとともに、社内グループウェアを通じて周知したうえで、コンプライアンス委員会を年２回開催しました。

監査室は、監査を実施するため、当社の本社、工場、支店に加え、国内・海外の子会社も訪問し、その結果を代表取締役に報告しました。

これらに加え、当社の２ヵ所(社内・社外)にスピークアップライン(内部通報窓口)を設置し、法令、定款、社内規程等に反すると疑念がある事項をコンプライアンス委員会に通報できる体制をとっております。また、子会社の内部通報窓口業務の状況を、子会社の窓口業務担当者から聞き取ることで、子会社に対するモニタリングも行っています。

**(2) リスク管理体制**

当社は、当社及び国内子会社が参加する危機管理委員会を年３回開催し、当社や国内子会社が被る損失等を軽減するために事業継続計画(BCP)を作成しております。これを事業継続マネージメントに組み込み、重要業務の見直し、企業資産の保全も合わせて定期的に見直しています。

また、当社は、情報セキュリティ委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応手順を整備し、第三者の査察を受けてISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を引き続き取得しています。

### (3) 効率的な職務執行体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしており、当期は12回開催しました。このほかに、代表取締役と本部長からなる経営会議を当期は22回開催しました。また、取締役会では、定期的に取締役が担当する職務の執行状況を報告し、取締役が相互にその妥当性等の監督を行っています。

取締役会の決定事項は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程並びに各種の業務規程の見直し(当期は２回)に基づき、担当の職務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的にその執行を図っています。

### (4) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、監査役会規程に基づき、監査役会を月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催した結果、当期は14回開催しました。また、当社の取締役及び国内子会社の代表取締役(計９名)を招集しヒアリングを行うことで、当社及び子会社の事業状況の把握に努めました。

当期においても監査役の監査や監査役会の運営に必要な予算が計上され、一部の海外子会社の監査を含めこの予算内で運営されました。また、会計監査人及び監査室との連携に努め、監査の実効性向上を図るとともに、コンプライアンス委員である監査役は、開催された２回のコンプライアンス委員会に出席し、内部通報の状況のモニタリングを行いました。

なお、当期において、監査役から監査役職務を補助すべき使用人を置く必要があるとの申し出は受けませんでした。

（注）本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| **流動資産** | **57,884** |
| 現金及び預金 | 11,979 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,460 |
| 商品及び製品 | 16,997 |
| 仕掛品 | 1,088 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,073 |
| 繰延税金資産 | 1,231 |
| その他 | 2,084 |
| 貸倒引当金 | △31 |
| **固定資産** | **49,482** |
| **有形固定資産** | **28,431** |
| 建物及び構築物 | 12,159 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,239 |
| 土地 | 7,887 |
| リース資産 | 267 |
| 建設仮勘定 | 4,418 |
| その他 | 1,458 |
| **無形固定資産** | **12,132** |
| のれん | 10,834 |
| リース資産 | 19 |
| その他 | 1,279 |
| **投資その他の資産** | **8,917** |
| 投資有価証券 | 5,828 |
| 退職給付に係る資産 | 2,339 |
| 繰延税金資産 | 28 |
| その他 | 727 |
| 貸倒引当金 | △6 |
| **資産合計** | **107,366** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| **流動負債** | **47,165** |
| 支払手形及び買掛金 | 25,925 |
| 短期借入金 | 4,997 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,667 |
| 未払金 | 6,560 |
| 未払法人税等 | 1,415 |
| 未払消費税等 | 502 |
| 賞与引当金 | 483 |
| 返品調整引当金 | 825 |
| その他 | 3,786 |
| **固定負債** | **11,008** |
| 長期借入金 | 7,838 |
| 繰延税金負債 | 1,065 |
| 役員退職慰労引当金 | 154 |
| 退職給付に係る負債 | 670 |
| 資産除去債務 | 430 |
| その他 | 849 |
| **負債合計** | **58,174** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **42,099** |
| 資本金 | 3,377 |
| 資本剰余金 | 3,168 |
| 利益剰余金 | 35,566 |
| 自己株式 | △13 |
| **その他の包括利益累計額** | **1,420** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,329 |
| 為替換算調整勘定 | 374 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △282 |
| **非支配株主持分** | **5,672** |
| **純資産合計** | **49,192** |
| **負債・純資産合計** | **107,366** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **168,505** |
| **売上原価** | | **104,870** |
| **売上総利益** | | **63,634** |
| **販売費及び一般管理費** | | **58,085** |
| **営業利益** | | **5,549** |
| **営業外収益** | | **553** |
| 受取利息 | 18 | |
| 受取配当金 | 70 | |
| 為替差益 | 24 | |
| 受取ロイヤリティー | 10 | |
| 受取手数料 | 38 | |
| 受取家賃 | 132 | |
| その他 | 257 | |
| **営業外費用** | | **110** |
| 支払利息 | 78 | |
| 減価償却費 | 10 | |
| その他 | 21 | |
| **経常利益** | | **5,991** |
| **特別利益** | | **608** |
| 固定資産売却益 | 301 | |
| 関係会社清算益 | 8 | |
| 事業譲渡益 | 299 | |
| **特別損失** | | **162** |
| 固定資産売却損 | 52 | |
| 固定資産除却損 | 77 | |
| 投資有価証券評価損 | 32 | |
| **税金等調整前当期純利益** | | **6,437** |
| **法人税、住民税及び事業税** | | **2,213** |
| **法人税等調整額** | | **405** |
| **当期純利益** | | **3,819** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | | **455** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **3,364** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 （平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,377 | 3,168 | 34,441 | △12 | 40,974 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,221 | | △2,221 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,364 | | 3,364 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 連結範囲の変動 | | | △17 | | △17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 1,125 | △1 | 1,124 |
| 当期末残高 | 3,377 | 3,168 | 35,566 | △13 | 42,099 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | | |
| 当期首残高 | 1,169 | 683 | 629 | 5,533 | 48,991 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,221 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 3,364 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1 |
| 連結範囲の変動 | | | | | △17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 159 | △309 | △911 | 138 | △923 |
| 当期変動額合計 | 159 | △309 | △911 | 138 | 201 |
| 当期末残高 | 1,329 | 374 | △282 | 5,672 | 49,192 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| **流動資産** | **30,228** |
| 現金及び預金 | 2,113 |
| 受取手形 | 557 |
| 売掛金 | 9,121 |
| 商品及び製品 | 11,611 |
| 仕掛品 | 813 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,760 |
| 関係会社短期貸付金 | 550 |
| 繰延税金資産 | 736 |
| その他 | 975 |
| 貸倒引当金 | △11 |
| **固定資産** | **47,432** |
| **有形固定資産** | **16,190** |
| 建物 | 4,558 |
| 構築物 | 1,059 |
| 機械及び装置 | 1,105 |
| 車両運搬具 | 46 |
| 工具、器具及び備品 | 691 |
| 土地 | 4,330 |
| 建設仮勘定 | 4,397 |
| **無形固定資産** | **277** |
| ソフトウェア | 209 |
| 電話加入権 | 18 |
| その他 | 48 |
| **投資その他の資産** | **30,965** |
| 投資有価証券 | 4,904 |
| 関係会社株式 | 24,329 |
| 長期前払費用 | 27 |
| 前払年金費用 | 1,225 |
| 保険積立金 | 106 |
| 敷金及び保証金 | 119 |
| その他 | 253 |
| **資産合計** | **77,661** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| **流動負債** | **28,087** |
| 支払手形 | 1,370 |
| 買掛金 | 15,600 |
| 短期借入金 | 2,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,200 |
| 未払金 | 4,218 |
| 未払費用 | 900 |
| 未払法人税等 | 695 |
| 未払消費税等 | 230 |
| 賞与引当金 | 102 |
| 返品調整引当金 | 417 |
| その他 | 1,353 |
| **固定負債** | **4,294** |
| 長期借入金 | 3,000 |
| 繰延税金負債 | 742 |
| 資産除去債務 | 177 |
| 長期未払金 | 305 |
| 長期預り金 | 69 |
| **負債合計** | **32,381** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **43,994** |
| **資本金** | **3,377** |
| **資本剰余金** | **3,168** |
| 資本準備金 | 3,168 |
| **利益剰余金** | **37,461** |
| 利益準備金 | 200 |
| その他利益剰余金 | 37,261 |
| 別途積立金 | 33,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,261 |
| **自己株式** | **△13** |
| **評価・換算差額等** | **1,284** |
| **その他有価証券評価差額金** | **1,284** |
| **純資産合計** | **45,279** |
| **負債・純資産合計** | **77,661** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **109,545** |
| **売上原価** | | **73,431** |
| **売上総利益** | | **36,113** |
| **返品調整引当金繰入額** | | **49** |
| **販売費及び一般管理費** | | **31,444** |
| **営業利益** | | **4,620** |
| **営業外収益** | | **1,238** |
| 受取利息 | 6 | |
| 受取配当金 | 857 | |
| 為替差益 | 55 | |
| 受取ロイヤリティー | 43 | |
| 受取手数料 | 48 | |
| 受取家賃 | 105 | |
| その他 | 120 | |
| **営業外費用** | | **29** |
| 支払利息 | 23 | |
| たな卸資産廃棄損 | 5 | |
| **経常利益** | | **5,829** |
| **特別利益** | | **168** |
| 固定資産売却益 | 168 | |
| **特別損失** | | **89** |
| 固定資産売却損 | 1 | |
| 固定資産除却損 | 55 | |
| 投資有価証券評価損 | 32 | |
| **税引前当期純利益** | | **5,909** |
| **法人税、住民税及び事業税** | | **1,327** |
| **法人税等調整額** | | **393** |
| **当期純利益** | | **4,188** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 （平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 3,377 | 3,168 | 200 | 31,900 | 3,395 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,221 |
| 当期純利益 | | | | | 4,188 |
| 別途積立金の積立 | | | | 1,100 | △1,100 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 1,100 | 866 |
| 当期末残高 | 3,377 | 3,168 | 200 | 33,000 | 4,261 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | △12 | 42,029 | 1,111 | 43,140 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,221 | | △2,221 |
| 当期純利益 | | 4,188 | | 4,188 |
| 別途積立金の積立 | | — | | — |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 173 | 173 |
| 当期変動額合計 | △1 | 1,965 | 173 | 2,139 |
| 当期末残高 | △13 | 43,994 | 1,284 | 45,279 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年２月16日

アース製薬株式会社
取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　北　川　卓　哉 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野　田　裕　一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アース製薬株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年２月16日

アース製薬株式会社
取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　北　川　卓　哉 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野　田　裕　一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アース製薬株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月17日

アース製薬株式会社監査役会

常勤監査役　有　田　哲　雄 ㊞

監　査　役　中　嶋　徳　三 ㊞

監　査　役　大　石　嘉　昭 ㊞

(注) 監査役 中嶋徳三及び監査役 大石嘉昭は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**会場**　東京都千代田区神田美土代町７　住友不動産神田ビル内
**ベルサール神田２階ホール**　（地上20階建てのガラス張りの建物です。）

**アクセス**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 都営新宿線 | 「小川町」駅 | 「Ｂ６番出口」 | 徒歩２分 |
| 丸ノ内線 | 「淡路町」駅 | 「Ｂ６番出口」 | 徒歩２分 |
| 千代田線 | 「新御茶ノ水」駅 | 「Ｂ６番出口」 | 徒歩２分 |
| 銀座線 | 「神田」駅 | 「４番出口」 | 徒歩10分 |
| ＪＲ線 | 「神田」駅 | 「北口」 | 徒歩10分 |

Ｂ６番出口に近い
Ａ６番出口に地上へ上るエレベーターがございます。

※駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

**アース製薬株式会社**


ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
www.fsc.org

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
本冊子は、環境保全のため植物油インキで印刷しています。